

# 長沼町の行政改革に関する

中間答申（第2次）

長 沼 町 行 政 改 革 審 議 会

平成17年11月

# 長沼町の行政改革に関する中間答申（第2次）

## 目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
組織・機構の簡素効率化について・・・・・・・・	2
定員管理及び給与の適正化について・・・・・・・・	4
事務事業の抜本的整理・合理化の検討について・・・・・・・・	5
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
長沼町行政改革審議会委員名簿・・・・・・・・	9
長沼町行政改革審議会開催状況・・・・・・・・	10

## はじめに

平成16年8月18日付をもって町長から諮問された【長沼町の行政改革について】は「1 補助金・交付金等の見直し」、「2 各種使用料・手数料等の見直し」、「3 組織・機構の簡素効率化」、「4 定員管理及び給与の適正化」、「5 事務事業の抜本的整理・合理化の検討」、「6 その他行財政改革に関する事項」の6項目から構成されております。

本審議会では、諮問事項において結論に至った内容から適宜中間答申を行い、行政に機敏に対応を求めていくことを基本と考え、平成16年度に第1次中間答申を行ったところであります。

今回においては「3 組織・機構の簡素効率化」、「4 定員管理及び給与の適正化」、「5 事務事業の抜本的整理・合理化の検討」、について計7回の審議を開催しました。

不透明な経済情勢の中で、自治体としても一層の行政経営能力の向上、行財政改革への積極的な取り組みが、必要となっております。

本町は自立に向け、行財政の簡素・効率化を図り、多様な住民ニーズに対する行政サービスの提供と活力に満ちた地域社会の構築に向けて、柔軟かつ敏速に対応する必要があることから、次のとおり中間答申いたします。

### 【中間答申事項】

- ◎ 組織・機構の簡素効率化（答申内容・・・ 2ページ）
- ◎ 定員管理及び給与の適正化（答申内容・・・ 4ページ）
- ◎ 事務事業の抜本的整理・合理化の検討（答申内容・・・ 5ページ）

## 【答申内容】

### 「組織・機構の簡素効率化」について

地方分権の基本理念である「地方自治体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ること。」を念頭に、分権の取組みを推進していくためには、行政機構の一層の合理性に努め、限られた財源、限られた職員数の中で、質の高い行政サービスの提供と社会経済情勢及び多様な住民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政機構の構築が求められている。

最小の経費で、より満足度の高い行政サービスを提供するためには、行政需要の変化に対応できる柔軟性、迅速性、効率性を持った組織づくりが不可欠である。

このことから、組織・機構の簡素効率化について、以下の6点について検討が必要と思われる。

#### ① 人件費の削減について

定年退職者不補充を原則として取組むべきであるが、職員の年齢構成も勘案し、組織として機能するバランスを図るとともに、臨時職員を雇用するなど、権限委譲等増加する事務に対応するべきである。

#### ② 効果的、効率的な行政サービスの提供

縦割機構の改善を図り、柔軟かつ総合的な組織運営体制が必要であるが、課の統廃合を行い、組織単位を大きくすることで予算執行や組織全体の業務の一体的、かつ円滑な運営を図るべきである。

#### ③ 公有財産の処分等について

- ・現在、未利用の町有地について、活用策を検討するべきである。
- ・遊休資産のうち処分可能な土地、建物、動産については、売却処分や他用途での利用等を進めるべきである。

④ 保育園の統廃合を含めた運営について

地域と協議し、統合等を視野に入れた中で検討が必要と考える。

⑤ 小中学校の統廃合について

長沼町の教育のあるべき姿（教育の柱）を策定し、それに基づき、改革するべきである。

⑥ 非常勤特別職の委員の削減及び統廃合について

各種委員については、統合、定数についても精査するべきである。  
報酬については、職員の給与改定等に準じ、日当についても職員の支給基準に準ずるべきである。

## 「定員管理及び給与の適正化」について

景気の低迷が続き、財政状況が逼迫する中、事務事業等の見直しや歳出経費の削減による一層の減員が求められており、行政需要に即応した職員定数の適切な管理を行うことが重要になってきている。

効率的な事務事業の実施と適切な業務量の把握に努め、適正な職員配置を行うとともに定員管理の適正化を図り、行財政環境の変化に即した定員管理を行うことが必要である。

さらに事務のアウトソーシング、指定管理者制度等を活用した民間委託等を進め、新たな住民ニーズへの対応に努めるべきである。

職員の給与等については、国家公務員との給与比較に用いられるラスパイルズ指数での人件費比較では、近隣町村や類似団体と比較すると本町職員は低いランクにあり、毎年低減しているが、職員の給与等に関しては住民の理解を得られるよう、人件費の抑制に努めるべきである。

このことから、定員管理及び給与の適正化について、以下の2点について検討が必要と思われる。

### ① 職員人件費について

平成12年度から削減を図り、平成17年度で約15%削減している状況であるが、定年退職者不補充を考慮しながら、組織機構のバランスを検討の上、最低限の補充などにより、なお一層の人件費削減を図るべきである。

### ② 職員給与について

現在の経済状況を鑑み、他市町村や類似団体、町内民間等の給与水準等を勘案し、検討するべきである。

## 「事務事業の抜本的整理・合理化の検討」について

限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果を上げるには、社会・経済環境の変化に伴い、高度化・多様化する住民ニーズや新たな行政課題に適切かつ迅速に対応していく必要がある。

行政の果たすべき役割を常に考え、全ての事務事業について、緊急性・重要性・効率性を検討し、絶えず見直しを行い、効率的な行政運営の推進を目指していく必要がある。

一般会計、特別会計、企業会計を問わず、現行の事務事業全てについて、現状・問題点を絶えず見直し、短期・中期・長期的に改善を行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等を勘案し、整理・合理化を進めることが重要である。

また、IT 技術の進展を踏まえ、既存のシステムについては「次世代情報システム（総合行政システムを含めたシステム統合）」を検討することで、高水準の電子自治体を推進するとともに行政サービスの質の向上を図り、行政内部の事務の簡素・効率化を推進する必要がある。

このことから、事務事業の抜本的整理・合理化の検討について、大きく、以下の3点についての検討が必要と思われる。

### 1. 事務の効率化

- ① 決裁等の省力化
- ② 諸法規の全面システム化
- ③ 次世代情報システム（総合行政システムを含めたシステム統合）の更新
  - ・ 職員給与関係
  - ・ 個人情報保護関係
  - ・ 戸籍住民基本台帳事務

- ・ 重度心身障害者医療費助成事務
- ・ 乳幼児医療費助成事務
- ・ 母子家庭等医療費助成事務
- ・ 国民健康保険事業
- ・ 老人保健事業
- ・ 高額医療費
- ・ 健康管理システム
- ・ 農地基本台帳整備
- ・ 各種証明書交付事務
- ・ 費用弁償
- ・ 恒常的な経費に対する伝票作成の簡略化
- ・ 学校管理用消耗品の起票事務

## 2. ITの利活用推進

- ① 農業情報システム
- ② あいてますクラブ
- ③ 広報活動関係
- ④ 在宅介護支援センター
- ⑤ グリーンツーリズム推進
- ⑥ 子育て支援
- ⑦ インターネット・IP 電話の普及推進



### 3. その他

- ① 各種証明書の自動交付機を設置し、町民利便性の向上(土日夜間交付の検討)
- ② 各種選挙関係については、選挙受付システムの導入を検討し、町民利便性の向上
- ③ 健康診査事業については、住基・町民カードを活用し、健康管理について 町民利便性の向上
- ④ 下水道使用料賦課徴収の全てを長幌上水道企業団への委託の検討（水道、下水道の一括的な賦課・徴収）
- ⑤ 人件費・物件費（旅費、需用費、役務費、委託料等）の削減
- ⑥ 民間委託（指定管理者制度の活用）又はボランティア化の検討  
〔南・北出張所、東町簡易郵便局、スポセン、スキー場、図書館、パークゴルフ場、会館、福祉センター等〕

## お わ り に

本審議会において、資料を検討し、諮問事項について協議してきたが、前回（第1次）、今回（第2次）で、それぞれ町民・職員に対して痛みを伴う内容となっている。

行政改革が前に進むか後退するかは、官と民がいかに痛みを分かち合い、理解し、連携を取ることで、協働による「まちづくり」が実現すると考えられる。

行政改革のねらいは、事業を効率化し、町全体で実行し、実績をあげることである。行政改革で事務を省力化し、結果として仕事がやりやすくなった、効率的にできるようになったと町民や職員が実感できるようにすべきである。そのことにより、仕事のエネルギーの余力部分を住民サービスに上乗せできるのではないか。それが行政改革の持つ一側面と思われる。

その意味では、まだまだ改善の余地はあると思うが、行政改革が職員の「まちづくり」に対する士気を低下させることのないよう、長沼町民が誇りを持って生活できる環境を整えていっていただきたい。

## 長沼町行政改革審議会委員名簿

会 長	松 村 隆 義
副 会 長	金 子 清 人
委 員	碓 井 貴 也
	内 田 和 幸
	小笠原 聡
	菅 野 ハツ子
	黒 田 泰 明
	駒 谷 信 幸
	嶋 博 子
	杉 本 武 紀
	富 澤 昭 二
	長 井 修
	中 野 政 光
	中 村 千 春
橋 本 日出男	

（委員名は五十音順）

## 長沼町行政改革審議会開催状況

### 「平成16年度」

- ◎ 平成16年8月18日（第1回） 平成16年度第1回  
諮問 長沼町の行政改革について  
議題
  - ・ 会長・副会長選出
  - ・ 行政改革審議会所掌事務等の説明
  - ・ 長沼町の行政改革に係る経過説明
- ◎ 平成16年9月13日（第2回） 平成16年度第2回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 補助金・交付金等の見直しについて
  - ・ 各種使用料・手数料等の見直しについて
- ◎ 平成16年10月4日（第3回） 平成16年度第3回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 補助金・交付金等の見直しについて
  - ・ 各種使用料・手数料等の見直しについて
- ◎ 平成16年10月27日（第4回） 平成16年度第4回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 補助金・交付金等の見直しについて
  - ・ 各種使用料・手数料等の見直しについて
  - ・ ホームページ掲載内容について
- ◎ 平成16年11月4日（第5回） 平成16年度第5回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 各種使用料・手数料等の見直しについて
- ◎ 平成16年11月22日（第6回） 平成16年度第6回  
議題 中間答申（案）の検討
  - ・ 長沼町の行政改革に関する中間答申書提出
- ◎ 平成17年2月8日（第7回） 平成16年度第7回  
議題 委員定数、諮問内容の検討
  - ・ 農業委員会の委員定数について

※ 平成17年2月14日 農業委員会の定数について答申書提出

## 「平成17年度」

- ◎ 平成17年 4月27日（第8回） 平成17年度第1回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 第1次中間答申に関する平成17年度予算の検証について
  - ・ 組織・機構の簡素効率化について
- ◎ 平成17年 5月30日（第9回） 平成17年度第2回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 町内施設視察
  - ・ 組織・機構の簡素効率化について
- ◎ 平成17年 7月 1日（第10回） 平成17年度第3回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 組織・機構の簡素効率化について
  - ・ 定員管理及び給与の適正化について
- ◎ 平成17年 8月12日（第11回）平成17年度第4回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 組織・機構の簡素効率化について
  - ・ 定員管理及び給与の適正化について
- ◎ 平成17年 9月14日（第12回）平成17年度第5回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 定員管理及び給与の適正化について
  - ・ 事務事業の抜本的整理・合理化の検討について
- ◎ 平成17年10月31日（第13回）平成17年度第6回  
議題 諮問内容の検証
  - ・ 事務事業の抜本的整理・合理化の検討について
- ◎ 平成17年11月10日（第14回）平成17年度第7回  
議題 中間答申（案）の検討
  - ・ 長沼町の行政改革に関する中間答申書提出